

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 青森労働局

1 開催日 平成29年2月1日

2 委員の氏名及び役職等 委員長 佐藤 央子〔雇用環境・均等室長〕

委員 田之上英治〔労働基準部長〕

委員 笠松 和広〔職業安定部長〕

3 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 0件

・審議件数 0件

うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0件

・審議件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 6件

・審議件数 6件

うち、契約金額が500万円以上のもの 0件

うち、参加者が一者しかないもの 0件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 1件

・審議件数 1件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1件

うち、企画競争又は公募したが、参加者（応募者）が一者しかないもの 0件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約に占める再委託契約金額の2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

審議件数が少ないことから、青森労働局公共調達審査会運営要綱第六条の公共調達審査会審議対象一覧に記載した案件（公共工事については、予定価格が250万円以上、物品・役務等については、予定価格が100万円以上）について、全て審議対象とした。（抽出無し）

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

所見なし

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

| 〔競争入札によるもの〕 | | 審査対象期間 | 平成28年7月1日～平成28年12月31日契約締結分 | | | 部局名 青森労働局 | | | |
|------------------------------------|--|-------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|--------|----|---------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争等の別 (総合評価の実施) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 備考 | 公共調達審査会 審議結果状況 (所見) |
| 1 職業安定部長室の間仕切り設置及び労災補償課のOAフロアの増設 | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎 | 平成28年7月29日 | 株式会社青森ビジネスマシン 青森市八ツ役字上林12-5 | 一般競争入札 | 1,677,888 | 1,619,892 | 96.5% | 5者 | 所見無し |
| 2 「雇用保険の失業給付受給資格者のしおり」等の作成について | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎 | 平成28年8月25日 | 社会福祉法人青森県コロニー協会 青森市幸畑松本62-3 | 一般競争入札 | 4,117,909 | 1,188,518 | 28.9% | 3者 | 所見無し |
| 3 青森市役所生保一体施設常設窓口設置に伴う什器等の購入等 | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎 | 平成28年8月29日 | 株式会社青森ビジネスマシン 青森市八ツ役字上林12-5 | 一般競争入札 | 2,064,981 | 1,942,704 | 94.1% | 5者 | 所見無し |
| 4 平成28年度下半期分封筒の印刷 | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎 | 平成28年8月31日 | 社会福祉法人青森県コロニー協会 青森市幸畑松本62-3 | 一般競争入札 | 1,587,924 | 766,260 | 48.3% | 5者 | 所見無し |
| 5 青森・八戸安定所で使用する印刷機及び消耗品購入、既存の印刷機廃棄 | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎 | 平成28年10月28日 | 株式会社ヒグチ 青森市問屋町1-15-22 | 一般競争入札 | 3,088,152 | 3,004,128 | 97.3% | 4者 | 所見無し |

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

| 〔競争入札によるもの〕 | | 審査対象期間 | 平成28年7月1日～平成28年12月31日契約締結分 | | | 部局名 青 森 労 働 局 | | | |
|---------------------------------------|--|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|---------------|--------|----|---------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争等の別 (総合評価の実施) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率(%) | 備考 | 公共調達審査会 審議結果状況 (所見) |
| 6 平成28年度 年度後半における集中的な就職面接会 事業委託 | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎 | 平成28年12月1日 | 株式会社 I・M・S 弘前市大字土手町134-8 | 一般競争入札 | 1,900,083 | 1,268,314 | 66.8% | 2者 | 所見無し |
| 7 | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | |

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査委員会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

| 〔随意契約によるもの〕 | | 審査対象期間 | 平成28年7月1日～平成28年12月31日契約締結分 | | | 部局名 青 森 労 働 局 | | | | | |
|---------------|------------------------------|---|----------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------|------------|------------|----|-------------------|------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) | |
| 1 | 平成28年度実践型地域雇用創造事業 | 支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25 青森合同庁舎 | 平成28年7月1日 | 藤崎町産業創造協議会 南津軽郡藤崎町大字西豊田1-1-1 | 会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため) | 96,362,000 | 96,362,000 | 100.0% | 0 | | 所見無し |
| 2 | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | |

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。